

江東区亀高第二保育園
指定管理者（候補者）の推薦について

令和7年8月
江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
保育所専門部会

目 次

I. 施設の概要	P 1
----------	-----

II. 指定管理者（候補者）	P 2
----------------	-----

III. 選定方法	P 4
-----------	-----

IV. 選定結果	P 6
----------	-----

《参考資料》

選定基準（財務審査）	P 2 0
評価基準（財務審査）	P 2 1
審査結果（財務審査）	P 2 2
選定基準（第一次審査）	P 2 3
評価基準（第一次審査）	P 2 4
審査結果（第一次審査）	P 4 1
選定基準（第二次審査）	P 4 2
評価基準（第二次審査）	P 4 3
審査結果（第二次審査）	P 5 7

I. 施設の概要

1. 施設概要

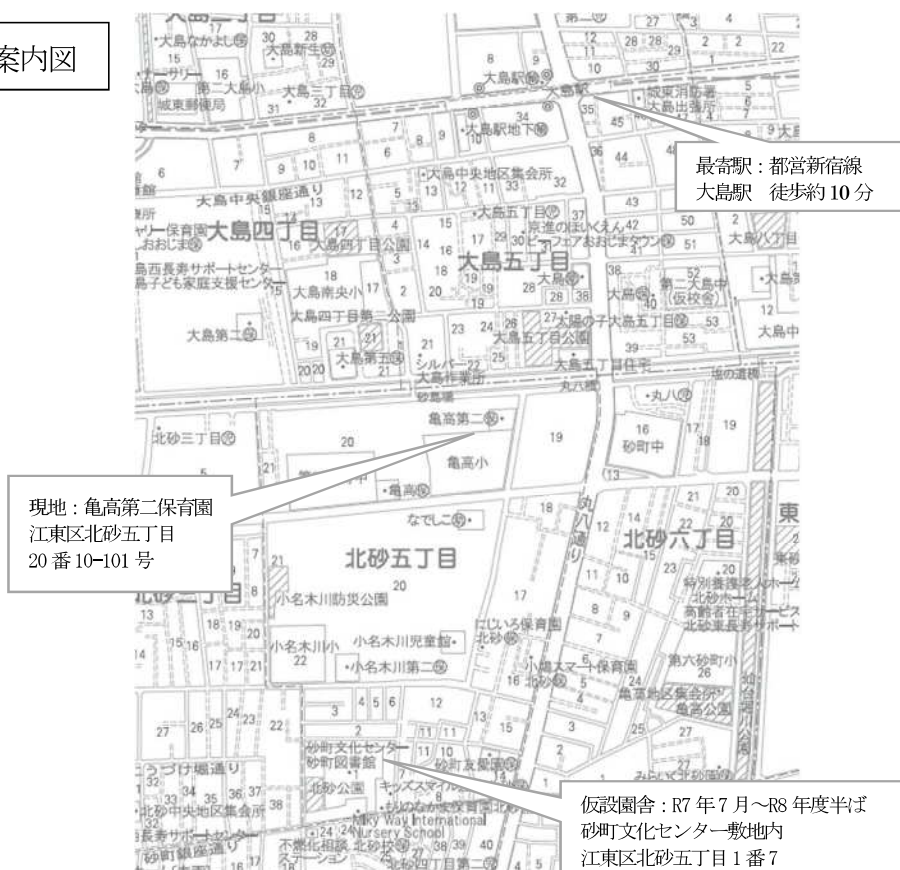
江東区亀高第二保育園

- 設置の目的 乳児、幼児その他児童で、保護者の労働又は疾病その他事由により保育が必要と認められるものを入所させ、保育すること
- 設置条例 江東区保育所条例（昭和36年3月31日条例第9号）
- 設置時期 昭和53年6月1日
- 所在地 東京都江東区北砂五丁目20番10-101号
- 敷地面積 $1,676.32\text{m}^2$
- 延床面積 828.95m^2
- 園庭面積 550.63m^2
- 定員 109名
(令和8年4月より108名予定：0歳11名、1歳16名、2歳18名、3歳21名、4歳21名、5歳21名)
- 構造 鉄筋コンクリート造10階建（公団）のうち1階部分

2. 指定期間

令和10年4月1日～令和15年3月31日（5年間）

案内図



Ⅱ. 指定管理者（候補者）

1. 指定管理者（候補者）の概要

- (1) 名 称 H I T O W Aキッズライフ株式会社（以下、A法人と表記）
所 在 地 東京都港区港南二丁目15番3号
代 表 者 代表取締役 高石 尚和
従業員数 2, 270名
資 本 金 100, 000千円
事業実績 93施設

(認可保育所)

- (2) 名 称 [REDACTED]（以下、B法人と表記）

所 在 地
代 表 者
従業員数
資 本 金
事業実績

(認可保育所)

- (3) 名 称 [REDACTED]（以下、C法人と表記）

所 在 地
代 表 者
従業員数
資 本 金
運営実績

(認可保育所)

- (4) 名 称 [REDACTED]（以下、D法人と表記）

所 在 地
代 表 者
従業員数
資 本 金
運営実績

(認可保育所)

(5) 名 称 [REDACTED] (以下、E 法人と表記)
所在地 [REDACTED]
代表者 [REDACTED]
従業員数 [REDACTED]
資本金 [REDACTED]
運営実績 [REDACTED]
(認可保育所)

(6) 名 称 [REDACTED] (以下、F 法人と表記)
所在地 [REDACTED]
代表者 [REDACTED]
従業員数 [REDACTED]
基本金 [REDACTED]
運営実績 [REDACTED]
(認可保育所)

(7) 名 称 [REDACTED] (以下、G 法人と表記)
所在地 [REDACTED]
代表者 [REDACTED]
従業員数 [REDACTED]
資本金 [REDACTED]
運営実績 [REDACTED]
(認可保育所)

(8) 名 称 [REDACTED] (以下、H 法人と表記)
所在地 [REDACTED]
代表者 [REDACTED]
従業員数 [REDACTED]
基本金 [REDACTED]
運営実績 [REDACTED]
(認可保育所)

※申込受付順にて記載

Ⅲ. 選定方法

1. 公募選定の方法

(1) 財務審査

応募意向法人より提出された決算書について中小企業診断士が実施した財務諸表診断結果を元に審査を行った結果、全8法人中、上位5法人を選定した。

(2) 第1次審査

財務審査を通過した5法人のうち、応募辞退の2法人を除く3法人から応募申込時に提出された書類について、法人に関する書類、本園を運営した場合の計画書、運営企画書、移行準備計画書を元に総合的な審査を行い、6割以上の得点を獲得した3法人を選定した。

(3) 第2次審査

第一次審査を通過した3法人に対して、現在運営している施設の視察およびヒアリングを行うとともに、プレゼンテーションを実施し、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2. 選定の経過

日付	会議名	内容
令和7年2月5日	令和6年度 第2回保育所専門部会	江東区亀高第二保育園指定管理者募集要項、選定基準及び評価基準（案）の決定
令和7年5月12日	公の施設に係る指定管理者 選定評価委員会	募集要項、選定基準及び評価基準の決定
令和7年5月12日	公募告知(区ホームページ)	
令和7年5月21日	公募告知(区報)	
令和7年5月24日	施設見学会	11法人出席(社福1、公益財団1、株式9)
令和7年5月29日	公募説明会	15法人出席(社福4、公益財団1、学校法人1、株式9)
令和7年6月13日	決算書類提出期限	8法人提出(社福1、学校法人1、株式6)
令和7年6月20日	財務審査	中小企業診断士による財務診断結果を元に審査を実施 (応募意向法人5法人通過)
令和7年6月26日	応募締切(指定申請書及び 申込書類提出期限)	財務審査通過の5法人中3法人が応募
令和7年7月2日	令和7年度 第1回保育所専門部会	財務審査結果報告、法人提出書類の部会員への配布及び 書類審査開始(第1次審査)

令和7年7月22日	令和7年度 第2回保育所専門部会	第1次審査通過3法人の選定、第2次審査についての説明等
令和7年7月24日、28日、29日	保育所専門部会審査 (第2次審査)	第1次審査通過法人の運営園視察及びヒアリング
令和7年7月30日	保育所専門部会審査 (第2次審査)	第1次審査通過法人によるプレゼンテーション
令和7年8月12日	令和7年度 第3回保育所専門部会	推薦候補者の審査について
令和7年8月18日	令和7年度 第4回保育所専門部会	推薦候補者の選定

3. 部会員名簿

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 保育所専門部会

	職名	氏名
部会長	こども未来部長	堀田 誠
副部会長	保育政策課長	岩田 勉
	保育支援課長	神山 大輔
部会員	こども家庭支援課長	松村 浩士
	養育支援課長	桑島 麻未
	保育政策課保育政策係長	村神 徹
	保育政策課施設管理係長	小林 伸
	保育支援課保育サービス係長	大熊 明彦
	保育支援課事業支援係長	後藤 拓
	保育支援課指導検査係長	横田 伸江
	古石場保育園園長 (区立保育園園長会 幹事長)	岩井 みゆき
	塩崎保育園園長 (区立保育園園長会 副幹事長)	綾瀬 和江
外部有識者		

IV. 選定結果

1. 応募状況

- ① 説明会参加事業者・・・15法人（社会福祉法人4、公益財団法人1、学校法人1、株式会社9）
- ② 応募意向事業者・・・・・・8法人（社会福祉法人1、学校法人1、株式会社6）
（決算書提出事業者）
- ③ 申込み事業者・・・・・・3法人（株式会社3）

2. 財務診断結果

指定管理者（応募意向事業者）は以下のとおり表記する。

A法人 H I T O W Aキッズライフ株式会社

B法人

C法人

D法人

E法人

F法人

G法人

H法人

評価項目	配点	A法人	B法人	C法人	D法人	E法人	F法人	G法人	H法人
①総資本対自己資本比率	5	3	1	1	3	1	4	4	4
②流動比率	5	3	0	1	3	3	1	3	4
③当座比率	5	3	0	1	0	3	0	1	3
④固定比率	5	3	0	0	4	1	1	4	1
合計	20	12	1	3	10	8	6	12	12

※原則として上位の5法人程度を通過とする。

(財務状況所見)

	応募事業者	財務状況所見
A	H I T O W Aキッズ ライフ株式会社	
B		
C		
D		
E		
F		
G		
H		

3. 第1次審査の結果（書類審査）

評価区分	配点	A法人	E法人	G法人
1 受託するにあたっての考え方	60	53.9	51.7	48.3
2 保育園運営に関する考え方	430	391.2	389.5	358.5
3 特別保育事業に対する考え方	80	72.7	73.5	64.4
4 地域との関わりに対する考え方	20	12.9	13.3	11.5
5 法人の特徴・特色	40	31.7	32.3	30.0
6 移行準備計画	230	175.0	190.0	160.0
7 受託園での職員配置（案）	80	73.0	76.3	73.8
8 法人運営状況と改善状況	40	36.0	16.0	36.0
9 特記事項	20	17.7	14.7	11.3
合計	1000	864.1	857.3	793.8
得点率（※）		86.4%	85.7%	79.4%

※6割以上の得点を獲得した法人が通過

4. 第2次審査の結果（プレゼンテーション、現地視察・ヒアリング）

評価区分	合計点	A法人	E法人	G法人
1 運営園の保育内容全般	700	562.8	528.8	503.7
2 運営園の運営管理体制	100	76.4	76.0	82.2
3 管理・運営について	150	125.0	108.8	124.8
4 事業計画の実現性	50	42.0	34.0	42.7
第2次審査 計	1000	806.2	747.6	753.4
1次・2次 合計	2000	1670	1605	1547
最終得点率		83.5%	80.3%	77.4%
評価基準に基づく最終評価（※）		A	A	B

※評価基準 A：8割以上 B：6割以上 C：4割以上 D：4割未満

※第1次審査、第2次審査の合計評価においてB評価以上の法人を選定対象とし、合計得点が最も高い法人を指定管理候補法人として選定する。

	応募事業者	専門部会としての意見
A	HITOWAキッズライフ株式会社	現地視察の結果、全般的に信頼できる点が多く、プレゼンテーションにおいても特に合同保育のやり方で安心感があった。保育の質を上げるための取り組みが良い。法人のバックアップ体制がしっかり構築されている。等の意見があった。

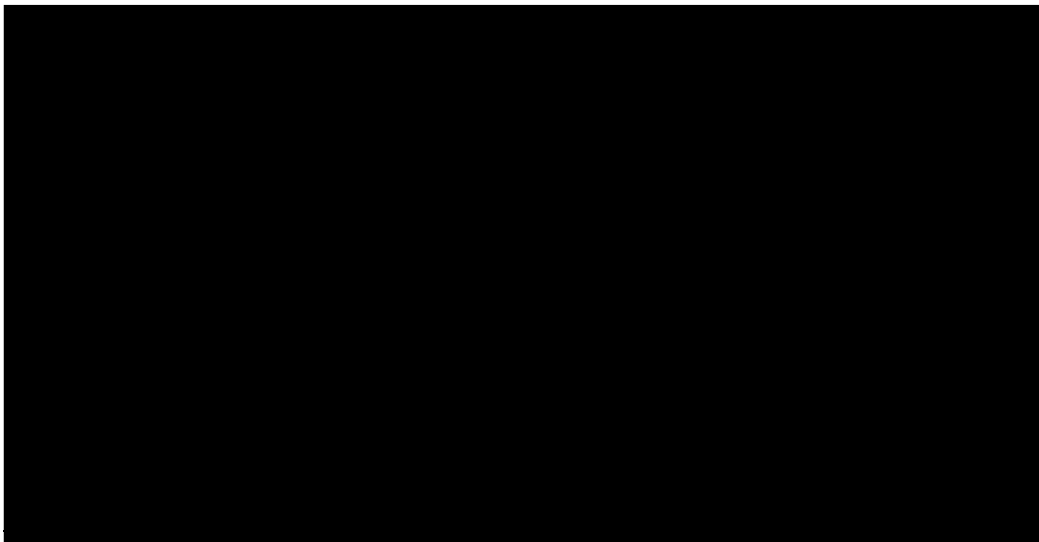
E		安定した保育運営が期待できる。保育プログラムや理念は素晴らしい。等の意見があった一方、保育への画一的な姿勢が見られた。移行準備について想定が十分でない部分もあった。等の意見もあった。
G		離職率が低く、地に足の着いた実直な園運営が望める。保育への熱意、地域との親和性が感じられた。園長候補が明確で安心感がある。等の意見があった。

5. 外部有識者への意見聴取

江東区亀高第二保育園指定管理者選定について、下記の有識者より意見を聴取した。

氏名

略歴



意見等 次ページのとおり

令和7年8月18日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会

保育所専門部会 部会長殿

江東区亀高第二保育園指定管理者の選定について

標記の件について、下記のとおり意見を付します。

記

審査全体を通して、明確な選定・評価基準を用いた書類審査、既存園の視察及びヒアリング、及びプレゼンテーションを実施していることから、選定の手順としては公平で適切である。

募集要項についても、江東区がこれまで培ってきた区立保育園の指定管理者選定の実績を踏まえ、従来の区立保育園の保育を引き継ぎつつ、法人独自の質の高い保育サービスを提供できるよう、安定した運営実績のある法人を選定できる内容となっている。

また、本審査においては、対象園が円滑な民営化スタートを切るために重要な2年間の移行準備について、より具体性を持った計画書を評価している。また、基本的な保育所運営能力に加え、民営化そのものに対する法人の姿勢や考え方が評価されており、より厳密且つ信頼性のある審査が行われたといえる。

その中で今回選定された「HITOWAキッズライフ株式会社」は、認可保育所の運営実績は申し分なく、民営化の経験も複数園あることから、実績、能力ともに十分である。財務状況も良好であり、安定した保育運営の継続が期待できる。また、公立保育園の役割を理解しており、企画提案内容も実現性が高く、その点においても今後の運営に期待が持てる。

移行準備に係る計画についても、現行保育の継続を重視した進め方や、移行にあたってのこどもや保護者に対する配慮などが見受けられる。また、区内園の園長を園長候補としているなど、具体的な職員配置計画もされており、円滑な民営化移行が期待される。

以上のことから、「HITOWAキッズライフ株式会社」を指定管理者候補者と推薦することは妥当である。

氏名

